

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

## 第 13 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 27 年 5 月 15 日 (金)  
09 時 30 分 ~ 09 時 54 分  
場 所 全 員 協 議 会 室

【委 員】牛尾博美委員長、田畑副委員長  
岡野委員、柳楽委員、串崎委員、森谷委員、上野委員、笹田委員、布施委員、  
芦谷委員、澁谷委員、西村委員、牛尾昭委員

【議 長】原田議長

【委員外議員】

【執行部】久保田市長、近重副市長、岡本金城自治区長、岩谷旭自治区長、山根自治区長  
中島自治区長、植田総務部長、砂川地域政策部長、埜財務部長、吉永金城支所長  
田村旭支所長、細川弥栄支所長、斎藤三隅支所長、宇津地域政策部次長（政策企画課長）  
河野財務部次長（財政課長）、西谷政策企画課企画係長

【事務局】三浦局長 鎌原書記

議 題

**(執行部との意見交換)**

1 今後の自治区制度について（最終案）

2 その他

## 【会議録】

(開 議 09 時 30 分)

牛尾博美委員長

ただいまから第 13 回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。ただいま出席議員は 13 名で定足数に達している。本日はご案内しているとおり執行部との協議ということで、全協前に朝早く集まっていた。

### 1. 今後の自治区制度について（最終案）

牛尾博美委員長

執行部からの説明を求める。久保田市長。

久保田市長

4 月 24 日に私から再修正案を出させていただいたが、更に修正を加え、最終案ということでお話をさせていただきたい。

( 以下、資料をもとに説明 )

#### 【変更点】

①現行の浜田那賀制度を一部見直し、引き続き平成 32 年 3 月 31 日まで延長する。

②引き続き自治区長を設置する。ただし平成 28 年 3 月 31 日までは現行の副市長とし、平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの間は、常勤の特別職とする。

⑦現行制度を一部見直し 4 年半延長し、平成 32 年 3 月 31 日までとする。その後については期限の 6 ヶ月前までの市議会において協議し決定する。

牛尾博美委員長

説明が終わったが、委員からの質問・意見があれば伺う。

森谷委員

1 ページ⑦は、自治区について執行部が提案されて協議するという動きか、それとも議会に任せてもらえるということか。

久保田市長

私の頭の中で考えているのは、執行部からまず提案して、議論していただく方法。仰るのは、議会提案ということか。

森谷委員

はい。

久保田市長

執行部からの提案と、今の所は考えている。

森谷委員

では、これがまた押されてくることもあるのだという印象を持つ。それからもう 1 つ、3 ページ⑤の投資的経費枠。説明の右側に 50 億円 4 年間と書いてあるが、私の聞いたところによると、そもそも投資的経費というのはロードマップで一般財源を使って、各自治区に当然プランがあったものを、ただ金額的に寄せ集めればいくらかなということで、50 億あったよということだと認識している。この書き方だと、特別用意するように読めるのだが。誤解を招くような最初の 2 行は削除して良いのではないか。50 億がわざわざいただけるような印象がある。

砂川部長

当初は投資的経費の 2 行は入れていなかった。そうすると全く無いのではないかと、下に書いてある緊急的 500 万が投資的経費で、それが変わって投資的経費が払われないんじゃないか、そういった誤解を招いていたのかと。実際に中期財政計画に盛り込んでいる金額がこ

れくらいあるという意味で書かせていただいております、その中で4自治区分の中期財政計画4年間で確保している経費が50億円あまりあるという意味で書かせていただいた。

森谷委員

その説明を受ければ分かるのだが、これだけ読むと50億円が特別に各自治区で自由に使えるお金として確保してもらったように読める。誤解を招かないような配慮が必要だと思う。

要するに自治区を維持するには金が要る、だから自治区を変えなければいけないんだと。その金の部分が50億だと錯覚されるような気がする。

砂川部長

充分ではないが、その上に枠は設置しないという書き方をさせていただき、枠は無いがこれくらいあるという意味で書かせていただいた。その辺は誤解が無いように説明をちゃんとする。

牛尾昭委員  
久保田市長  
砂川部長

制度改定については6月議会に上程されるということか。

6月議会に条例についての提出を考えている。

今日ご説明させていただいて、地域協議会の皆さん等にもこの案でご協議いただいて、大方のご理解がいただけるなら6月議会。ただ、当初には間に合わないかもしれないので追加になると思うが、6月議会に提案させていただく。

条例で言うと自治区設置条例の改正が必要になる。それから副市長条例、これに自治区長の身分が変わる。あとは特別職の給与条例。この3本は合わせて提出して改正させていただくことになろうかと思う。

牛尾昭委員

提出予定とのことで、事前審議になるのでその場において議論したいと思う。今日は質問を控える。

芦谷委員

過ぎる4月24日だが、地域協議会正副会長の会議で話して思ったのは、それまで何となくこのまま行くように思っていたが、厳しい意見が出された。こういった案で5自治区の合意は得られるのだろうか。見通しについて。

近重副市長

一応、地域協議会正副会長さんには、この案をもってお話をさせていただいている。地域協議会がそれぞれ開かれるので、その中で意見を取りまとめて今月中には4自治区については統一した意見を出されると伺っている。大方了解を得られそうな感じがしたが、それはまだ地域協議会の中で検討されると思う。

芦谷委員

その中に浜田自治区は入るのだろうか。

近重副市長  
芦谷委員

浜田自治区の正副会長にも、お話させていただく。

先日正副会長会議もあったが、むしろ旧4町村の自治区よりも残された旧浜田市の中山間のことにも心配されている。自治区制度で一番良かったのは、個性あるまちづくりだったのだが、その裏側として一体性の問題があったと思う。効果があると言えども自治区長的なものを残して支所も残すということになると、三隅境の大麻や長見、細谷、美川のような旧浜田の中山間地の地域振興を大変心配される声がある。ここでも最後に住民自治を据えるということがあったが、それに

ついてもうちよつと具体的に執行部のやり方や決意を示されないと。旧浜田の方々の意見というのが、すつんと落ちる感じが持てなくて懸念している。もし検討があれば。

近重副市長

総合振興計画を今度立てる。その中には当然、中山間の自治振興については押さえた計画をしないといけないと思っている。地域振興基金も概ね半分と言っているが、活用策についてはこれから自治区長で協議するが、鳥獣被害あるいは耕作放棄地あるいは農業振興等、中山間に関わるものに、共通事業に使っていきましょうということをやっている。対応出来るのではないかと思う。

久保田市長

ご説明の最後のページで、今後5年間に取り組むことのご説明を申し上げた。あと5年弱の間に浜田市の各地域が如何に寂れないようにやっていくかについて取り組むことが、最も重要なことだと私は思っている。今回4年半ほどこの制度の延長をご提案させていただいたが、まずはこの10月に節目がくる状況をどうするのかということで、4年半と申し上げたが、最後のページにある「5年間にやること」が一番重要だと思っている。

浜田自治区も広いので、議員が仰るように浜田自治区と一言で言うにはあまりに広すぎて、各地域色々特色もあるし違いもある。全市がどうするのか、まちづくりも含めて大切だろうと思う。その辺に取り組んでいく決意である。当面5年間に色々取り組んでいきたい。

笹田委員

浜田自治区長については現行どおり、副市長が兼務という形で、同じ選び方をするのか。

久保田市長

そのように考えている。

森谷委員

財源不足の件だが、先ほどの話によると必要な毎年の経費は自治区長の給与で、大雑把に計算すると毎年3,000万くらいになっている。毎年3,000万というのは財政難の浜田市にとって負担な金額ということで良いのか。

牛尾博美委員長

いまの話は、あまり具体的にいくと事前審査になる。およそ今日出た分だけについて、粗方な部分で質問して欲しい。細かな部分はいずれ6月議会の議案質疑や一般質問等がある。大事な部分なので取っておいてもらって。

( 「事前審査になるからおきなさい」 という声あり )

森谷委員

事前審査で良いじゃないか。

牛尾昭委員

良くない。

牛尾博美委員長

そういう場が次回あるので。

## 2. その他

牛尾博美委員長

その他に。

( 「なし」 という声あり )

では、本日の執行部との協議は終了する。

(閉 議 09 時 54 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 牛尾 博美

⑩